

令和3年9月13日

県立農業高等学校  
保護者・生徒の皆様

県立農業高等学校  
校長 澤井 正志

### 緊急事態宣言の延長に伴う本校の対応について

緊急事態宣言が延長されたことを受け、県教育長から通知がありました。この通知に則り、本校でも引き続き感染防止対策を徹底するとともに、教育活動を下記のとおり実施していきますので、ご理解ご協力をお願いします。

つきましては、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とし、感染防止対策を徹底して行います。

### 記

#### 1 教育活動【令和3年9月13日（月）～令和3年9月30日（木）】

(1) 感染防止対策として、特別時程を実施します。（9月30日まで）

【緊急事態宣言中の特別時程】

**【9月13日～17日】** 9時30分始業 40分×4校時授業  
16時完全下校

**【9月21日～30日】** 9時30分始業 40分×6校時授業  
18時完全下校

(2) 県外での活動は、原則行わない。

ただし、既に計画済の活動（修学旅行を含む）を実施する際には、改めて、緊急事態措置実施区域、まん延防止等重点措置実施区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域でないこと、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分に確認すること。

(3) 感染防止対策

〔登下校時〕

- ・ 児童生徒の健康観察を徹底し、同居家族に発熱等の症状（ワクチン接種後を含む）やPCR検査を受けている場合も登校させない（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）。出席停止期間中には、ICTの活用も含めた学習支援に配慮する。
- ・ 登下校時においては、マスクを着用する。なお、マスクをはずした場合は会話を行わない。
- ・ 感染防止効果の高い不織布マスクを奨励する。
- ・ 生徒がワクチン接種を受ける際、公欠または出席停止とする。

#### 〔教育活動時〕

- ・感染リスクの高いとされている活動は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底する。
- ・各教室での可能な限りの間隔を確保する。
- ・マスクの着用を徹底する。食事中はマスクをはずしての会話は行わない。
- ・毎日の検温と手洗いを徹底する。
- ・教室、職員室、教科準備室、更衣室等は、適切な温度管理等に留意した換気、消毒を実施する。
- ・児童生徒・教職員に対し、不要不急の外出自粛を呼びかける。

#### 〔その他〕

- ・コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅する。

## 2 部活動

(1) 8月30日(月)～9月30日(木) (緊急事態宣言の終期) まで原則休止する。

ただし、全国大会・近畿大会(その予選を含む)等への参加及び参加に向けた活動に限り、次のように最小限で実施を可とする。

- ・大会初日から起算して4週間前とする

※文化祭等が最終学年にとって部活動の最終発表会となっている場合は、大会と同様に扱う

- ・練習試合、合宿等宿泊を伴う活動は行わない活動は原則行わない。
- ・活動日及び時間は、「いきいき運動部活動(4訂版)」等を基本に、平日(4日)で2時間以内、土日のいずれか1日で3時間以内とする。
- ・部内での感染者が発症した場合(部員同士、顧問と部員等)は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認する。
- ・学校関係者(教職員、部活動指導員、外部コーチ等)以外の者(保護者、OB等)の参加を見合わせる。

○今後、本県はもとより全国的な感染拡大の状況、生活全般にわたる人の流れを抑制する対策の取扱いなどを踏まえ、活動内容や活動エリアの制限等について適宜検討する。

(2) 研究会活動においても8月30日(月)～9月30日(木) (緊急事態宣言の終期) まで原則休止する。ただし、全国大会への参加の場合、上記の部活動と同じとする。

## 3 心のケア

きめ細やかな健康観察をはじめ、児童生徒の状況を把握し、心身の健康に適切に対応する。

ひょうごっこ SNS 悩み相談の時間を延長(17時～21時→16時～22時・前後1時間延長)する。(兵庫県教育委員会)

## 4 熱中症対策

環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行う。